

# 家具等の安全対策を実施し、地震に備えましょう！

本山町では、南海トラフ地震などの発災時における二次被害の発生を防ぐために下記のとおり補助制度を用意しておりますので、ぜひご活用ください！

受付期間：令和6年4月1日（月）～令和7年2月28日（金）

対象世帯：本山町に住所を有する世帯（申請者に町税、県税の未納分がある場合は対象外）

補助金額：上限32,000円（購入費、取付費の両方が補助の対象になります。）

**必ず先に本山町家具等安全対策費補助金交付申請書をご提出ください。**

添付資料は以下のとおり

- ・見積書（商品名、購入費、取付費の経費内訳がわかるもの）
- ・本山町税完納証明書（住民生活課で取得可能）
- ・高知県税納税証明書（県税事務所で取得可能）

高知県木造住宅耐震化促進事業登録事業者(※1)に見積、購入、取付を依頼してください。

(※1)の登録事業者は総務課までお問い合わせください。また、県のホームページでも確認できます。

URLはこちら<https://www.pref.kochi.lg.jp/jyuutaku/subtop/komuten/>

## 【注意】

- ・登録事業者に依頼せず、自分で材料を購入し取り付ける場合は対象外。
- ・安全対策に明らかに寄与しない経費は対象外。
- ・当補助制度は一世帯につき一回限りとなります。

①～③の全てが補助対象です。

### ①家具転倒防止器具



例：タンス、食器棚、冷蔵庫 等

### ②ガラス飛散防止フィルム



既存ガラスの種別が、合わせガラス等の飛散の恐れのないものではないこと。JIS A5759のガラス飛散防止性能（記号A、記号B）を満たすもの。

### ③感震ブレーカー



「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン」（内閣府）で定める簡易タイプの性能評価に基づき、一般財団法人日本消防防災設備安全センターが推奨する物に限る。

お問い合わせ先 本山町総務課 電話番号 0887-76-2223